

令和5年12月～令和6年12月

電気事業法関係法令の改正等について

保安関係

関東東北産業保安監督部東北支部電力安全課

電気事業法関係法令の改正等について

1. 制定・改正

【省令】

令和6年02月29日 [電気事業法施行規則の一部を改正する省令](#)

【通達（運用・解釈等）】

令和5年12月26日 [電気設備の技術基準の解釈の一部改正](#)

電気事業法関係法令の改正等について

2. 周知・公表

- 令和5年12月01日 [【注意喚起】更新推奨時期に満たない高圧ケーブルにおける水トリー現象](#)
- 令和5年12月18日 [「公害防止関係資料の都道府県等への通知について」の新規制定](#)
- 令和5年12月21日 [認定高度保安実施設置者制度の開始及び安全管理審査制度の見直しに関するお知らせ](#)
- 令和6年02月01日 [バイオマス発電所における安全確保の徹底及び事故発生時の報告のお願い](#)
- 令和6年02月19日 [発電所に係る環境影響評価手続きの様式](#)
- 令和6年02月19日 [発電所に係る環境影響評価の手引](#)
- 令和6年02月20日 [電気工事業法及び電気工事士法の遵守徹底について\(注意喚起\)\(PDF形式：70KB\)](#)
- 令和6年03月01日 [令和6年能登半島地震の被災地に関する電気工事士試験及び電気主任技術者試験の救済措置を行います](#)
- 令和6年04月01日 [外部委託の受託に必要な実務経験期間の確認について](#)
- 令和6年04月08日 [電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令\(昭和四十年通商産業省令第五十二号\)第1条第1項に規定するダム水路主任技術者講習を行う者を登録した件](#)
- 令和6年04月12日 [災害時の停電防止のための事前伐採のお願い](#)

電気事業法関係法令の改正等について

2. 周知・公表

- 令和6年05月02日 [発電所等に施設される蓄電池設備の保安確保の徹底について](#)
- 令和6年05月09日 [電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条の三の規定に基づき、学校等の認定を取り消した件について\(聖光学院高等学校\)](#)
- [2024年度夏季の電力高需要期における電気設備の保安管理の徹底](#)
- 令和6年06月21日 [2024年度夏季の自然災害に備えた電気設備の保安管理の徹底](#)
- 令和6年07月01日 [感電死傷事故に関する注意喚起](#)
- 令和6年07月10日 [8月は電気使用安全月間です](#)
- 令和6年08月01日 [第60回電気保安功労者経済産業大臣表彰の受賞者が決定しました](#)
- 令和6年10月22日 [電気設備の技術基準の解釈の一部改正](#)

- 高圧ガス保安法等の一部を改正する法律の施行（令和5年12月21日より）に伴い、**「テクノロジーを活用しつつ、自立的に高度な保安を確保できる事業者」**を認定する制度が開始。
- 認定の要件は、**経営トップのコミットメント**、**高度なリスク管理体制**、**テクノロジー（スマート保安技術）の活用**、**サイバーセキュリティ対策**の4要件。
- 認定を受けた認定高度保安実施設置者は、保安レベルが一定水準以上であることから、現行の**行為規制は維持**しつつ、届出や審査等の**行政手続を簡略化**が認められる。

認定高度保安実施設置者の認定要件

経営トップのコミットメント

代表者の責任・方針の明示、コンプライアンス体制の整備等

高度なリスク管理体制

リスク評価とそれに基づく措置を実施する体制等

テクノロジーの活用

IoT、ビッグデータ・AI、ドローン等の先端技術の活用

サイバーセキュリティなど 関連リスクへの対応

IoT等の保安業務への活用を前提としたサイバー攻撃対策

電気事業法において認定高度保安実施設置者に認められる事項

保安規程の作成
(電気事業法42条)

主任技術者の選任
(電気事業法43条)

**使用前自主検査
安全管理審査**
(電気事業法51条)

**定期自主検査
定期安全管理審査**
(電気事業法55条)

行政への届出は省略
※規程作成・主任技術者選任義務は維持しつつ、記録保存

国の審査の省略
※自主検査・記録保存は維持

国の審査の省略
自主検査時期の柔軟化
※自主検査・記録保存は維持

バイオマス発電所における安全確保の徹底及び事故発生時の報告のお願い

バイオマス発電所（専焼・混焼）において、バイオマス燃料に起因する貯蔵・運搬設備等における火災等が複数発生していること、バイオマス発電所の安全性に関する懸念や関心が高まっていることから、類似の事故の発生を未然に防止するため、バイオマス発電設備の設置者に対して、以下の対応の徹底を求めたもの。

1. バイオマス燃料として用いる木質ペレットは、その生産地等により品質が必ずしも均一ではないことから、それぞれの特性を十分に把握した上で、**特性に応じた設備面での安全対策**が講じられていることを確認するとともに、貯蔵・運搬設備等、過去に事故が発生している設備をはじめ、事故の未然防止において必要と考えられる設備について、**巡視・点検や清掃等の徹底**を図るなど、必要な対策を講じること。
2. バイオマス燃料に起因する可能性のある火災等が発生した際には、**電気関係報告規則の報告対象となる事故に該当しない場合であっても**、バイオマス発電所の設置の場所を管轄する産業保安監督部に対し、**前広に事故の報告**を行うこと。
3. 2. の報告を行う設置者については、当該事故原因究明及び再発防止策について、その検討中の段階から、業界団体等を通じて**随時情報の横展開**を図り、もって、今後の類似の事故の発生の未然防止に協力すること。

※改正等の詳しい資料については、経済産業省や監督部等のHPをご覧ください。

経済産業省
関東東北産業保安監督部東北支部

お問合せ・申告

サイトマップ

本文へ

文字サイズ変更 小 中 大

各種手続

電気保安

都市ガス保安

LPガス保安

高圧ガス保安

火薬類の保安

鉱山保安

防災

組織紹介

▶ 都市ガス保安トップページ

▶ 申請・届出・手続

▶ 法令・資料

▶ 管内の事故情報

▶ 立入検査等結果

管轄区域
東北6県
+新潟県
(電気保安に限る)

電子申請
保安ネットポータル

保安ネット

職員採用情報



電気保安



都市ガス保安



LPガス保安



高圧ガス保安



火薬類の保安



火災類の保安



防災情報



組織紹介



お問合せ・申告



リンク集

1.電気保安をクリック

2.新着情報に掲載

東北支部ホームページはリニューアルしました。

監督部 東北

検索

お問合せ・申告

サイトマップ

本文へ

各種手続

電気保安

都市ガス保安

LPガス保安

高圧ガス保安

火薬類の

ホーム ▶ 電気保安トップページ

電気保安トップページ

重要なお知らせ

- ▲ 保安ネットによる電子申請の受付を行っています(PDF形式: 71KB) [▶](#)
- ▲ 10kW以上50kW未満の太陽電池発電設備、20kW未満の風力発電設備の保安規制が義務化されます [▶](#)
- ▲ 認定電気工事従事者認定証及び特種電気工事資格者認定証のプラスチックカード化
- ▲ 三菱電機株式会社及び株式会社東光高岳における不適切検査等の対応及び報告
- ▲ 電力安全課へのお問合せ先: できるだけメールでお問い合わせ

新着情報

- 2024年03月15日 電気保安法人一覧(PDF形式: 78KB) [▶](#)
- 2024年05月09日 電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一号の三の規定に基づき、学校等の認定を取り消した件について(聖光学院高等学校) [▶](#)
- 2024年05月02日 発電所等に施設される蓄電池設備の保安確保の徹底について [▶](#)
- 2024年04月12日 災害時の停電防止のための事前伐採のお願い
- 2024年04月08日 電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令(昭和四十年通商産業省令第五十一号)等(名称・住所)に関する省令(昭和六十一年通商産業省令第百九号) [▶](#)

申請・届出・手続

1. 自家用電気工作物に関する手続
2. 電気事故に関する手続
3. 電気主任技術者免状交付申請に関する手続
4. 認定電気工事従事者、特種電気工事資格者に関する手続

電気保安メニュー

- 自家用電気工作物(需要設備)
- 電気事故の報告
- 電気主任技術者
- 電気工事士法
- 電気工事業
- 火力発電所
- 水力発電所
- 太陽電池発電所
- 風力発電所
- 小規模事業用電気工作物
- PCB電気工作物
- 法令・資料
- 管内の電気事故(速報)
- 立入検査等結果
- 行政処分

感電事故多発中!!
一層の注意をお願いします

災害時の停電防止のための
事前伐採のお願い

波及事故を
防止しよう!(PDF)

水トリー 事故に関する
注意喚起

保安ネット
(電子申請ポータルサイト)

職員採用情報

※改正等の詳しい資料については、監督部等のHPをご覧ください。

「電気保安トップページ」を開き、下へスクロールしてください。
以下のとおり、お問合せ先が表示されます。

お問合せ先

関東東北産業保安監督部東北支部 電力安全課

内容	電話	メール
電気事故	022-221-4947	bzl-thk-denanアットmeti.go.jp
自家用電気工作物(需要設備)	022-221-4952	bzl-thk-denan-jikayouアットmeti.go.jp
水力発電所	022-221-4947	bzl-thk-denan-suiryokuアットmeti.go.jp
火力発電所	022-221-4948	bzl-thk-denan-karyokuアットmeti.go.jp
風力・太陽電池発電所	022-221-4948	bzl-thk-denan-newenergyアットmeti.go.jp
電気主任技術者免状、電気工事士、 電気工事業、PCB電気工作物、 認定校、養成施設	022-221-4951	bzl-thk-denan-gyoumuアットmeti.go.jp
その他	022-221-4947	bzl-thk-denan-soudanアットmeti.go.jp
FAX(共通)	FAX : 022-224-4370	

会社名、氏名、電話番号を記載のうえ、ご相談内容を整理してわかりやすく記載し、
できるだけメールでお問合せください。

【お願い】メールアドレスの「アット」を「@」に変更してください。

▶ [令和5年1月からメールアドレスが変更になりました\(PDF形式 : 98KB\)](#)

令和5年3月20日から
保安ネットで新制度
「小規模事業用電気工作物」の
電子申請受付を開始しております。

- ・基礎情報の届出・変更・廃止
- ・使用前自己確認結果の届出

NEW

- ・主任技術者選任又は解任届出
- ・主任技術者兼任承認申請
- ・主任技術者選任許可申請
- ・外部委託承認申請
- ・保安規程(変更)届出
- ・発電所出力変更
- ・発電所廃止報告
- ・事業場全廃に伴う報告書
- ・ばい煙発生施設の廃止報告書

メールでのお問合せは、HP電力安全のページに記載されております担当係あて送信して下さい。

(令和5年1月からメールアドレスが変更になりました)

※最新の電気事業法令等については、経済産業省のHPでご覧頂けます。

経済産業省 電力の安全

検索



検索 経済産業省 電力の安全

検索 チャット 職場 画像 動画 地図 ニュース さらに表示

約 2,130,000 件の結果 時間指定なし リンクを新しいタブで開く

電力の安全 (METI/経済産業省)

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

申請・お問合せ English サイトマップ 本文へ 文字サイズ変更 小 中 大 アクセシビリティ 閲覧支援ツール

ニュースリリース 会見・談話 審議会・研究会 統計 政策について 経済産業省について

ホーム ▶ 政策について ▶ 政策一覧 ▶ 安全・安心 ▶ 産業保安 ▶ 電力の安全

電力の安全

新型コロナウイルス感染症

電力の安全

法令

- 電気事業法
- 電気工事法・電気工事業の業務の適正化に関する法律
- 環境影響評価法

審議会等

- 電力安全小委員会
- 電気保安制度ワーキンググループ

電気事業法等

- 電気事業法
- 電気事業法施行令
- 電気事業法施行規則
- 発電用水力設備に関する技術基準を定める省令
- 発電用火力設備に関する技術基準を定める省令
- 発電用風力設備に関する技術基準を定める省令
- 発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令
- 電気設備に関する技術基準を定める省令
- 電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令
- 電気事業法第四十五条第二項に規定する指定試験機関を定める省令
- 電気関係報告規則
- 電気事業法関係手数料規則
- 告示等

告示等については、ここをクリック